

伊丹 警察署の速度取締指針 (令和6年7月~12月)

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。
 ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**
 ※ 規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道171号	6:00~12:00 14:00~20:00	50km/h
尼崎池田線	6:00~20:00	50km/h
伊丹豊中線	6:00~20:00	50km/h

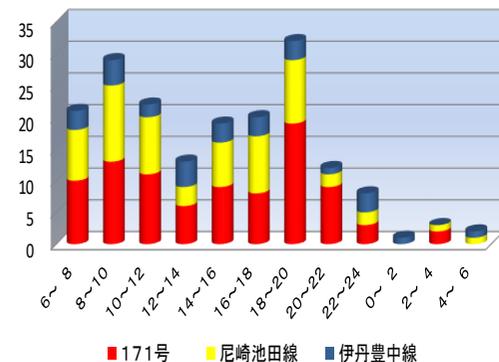
各路線選定の理由

- 国道171号 ... 交通事故発生件数が多いため
- 尼崎池田線 ... 交通死亡事故が発生しているため
- 伊丹豊中線 ... 道路交通環境から交通事故の危険性が高いため

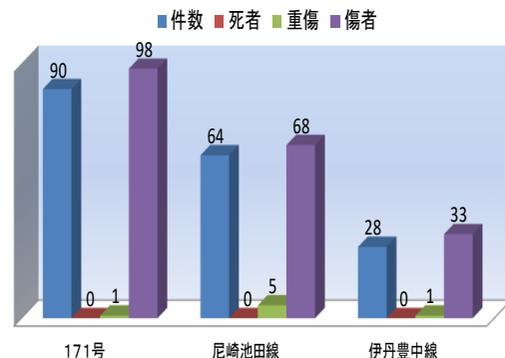
伊丹 警察署管内における交通実態等

- **令和5年中の交通事故発生状況**
 - ・ 人身事故が430件発生し、死者は2人、傷者は462人となっています。
 - ・ 重点路線では、人身事故が96件、死者1人、傷者が102人となっています。
- **過去3年間 (R3年~R5年) 下半期における重点路線での発生状況 (下図参照)**
 人身事故が182件発生し、死者は0人、重傷7人、傷者199人となっています。

主な路線別、時間別交通事故発生状況(過去3年)



主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



伊丹 警察署管内



複数の小学校の通学路
 になっています。
 速度に十分注意して
 運転してください。

米谷昆陽尼崎線においても、
 交通死亡事故発生に伴い、
 事故防止のための速度取締り
 を実施しています